

【事業主支援について】

Q 1 障害者雇用を進めたいのですが、障害者職業センターを利用している障害のある方の紹介をしていただけるのでしょうか？

A 1 障害者職業センターでは、利用者を直接紹介することはありませんが、ハローワークと連携して、障害者雇用に必要な様々な支援を行います。

Q 2 ハローワークで障害者職業センターの利用を勧められました。どのような相談をしていただけるのでしょうか？利用の申し込みはどうしたらよいのでしょうか？

A 2 障害者職業センターでは、①採用に向けてのお手伝い（採用計画、従事する職務の検討、採用方法・求人条件の検討等）②障害者の定着（ジョブコーチ支援の実施）③啓発活動（社員研修、事業主支援ワークショップ）⑤障害者雇用情報の提供（各種マニュアル、各種助成金、リファレンスサービス等）など、企業様のニーズに合わせて幅広く対応させていただきます。

まずは、電話でお問い合わせください。（TEL 0 4 3 - 2 0 4 - 2 0 8 0）

Q 3 社内で障害者雇用の啓発を進めたいのですが、障害者職業センターではどのようなサービスをしてもらえますか？

A 3 障害者職業カウンセラーの社員研修への派遣、社内企画の検討に対する助言、障害者雇用に係る各種情報の提供、障害者雇用支援人材ネットワーク事業を活用した情報提供や研修の実施等を行います。

Q 4 障害のある方を初めて雇用するのですが、指導担当者の研修をお願いできますか？

A 4 OFF-JTにより社員研修の講師を派遣するほか、ジョブコーチ支援事業により実際に現場でどのように障害のある方と接していったらよいのか、指導方法やマニュアル・チェックリスト整備等はどうしたらよいのか、指導体制や職場環境整備の方法をどうしたらよいのか等、障害者雇用のノウハウをお知らせしていきます。

Q 5 多数の店舗で障害者雇用を考えています。他県の店舗等もあるのですがその場合にはそれぞれの管轄の障害者職業センターに相談する必要がありますのでしょうか？

A 5 障害者職業センターは、全国ネットで業務を展開しておりますので、他県の店舗等で障害者雇用を進められるときには、該当の都道府県のセンターに連絡を取り的確な支援を行います。

Q 6 事業主支援ワークショップの情報をホームページで見たのですが、障害者職業センターを利用したことのない企業も参加できますか？

A 6 是非ご参加いただき、他の企業の取り組み実績等を情報収集してください。